

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：中小企業振興費

事業名 外国人材活用推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商工政策課 外国人雇用対策係 電話番号：058-272-1111 (内 3298)

E-mail : c11351@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 15,938 千円 (前年度予算額：15,938 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	15,938	7,969	0	0	0	0	0	0	7,969
要求額	15,938	7,969	0	0	0	0	0	0	7,969
決定額	15,938	7,969	0	0	0	0	0	0	7,969

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

本県における外国人数は年々増加傾向にあり、平成31年4月からは新たな在留資格「特定技能」が創設され、外国人材の一層の活躍が期待されることから、同年4月から「岐阜県中小企業総合人材確保センター」に外国人雇用に関する企業向けの専用相談窓口を設置したところである。

相談窓口には、令和元年度は158件、令和2年度は8月末時点で23件と外国人雇用に関する企業からの相談が寄せられており、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの県内企業からの一定の需要がみられる。

更には、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束や国の特定技能外国人の受入体制が整備されることに伴い、企業の外国人雇用に関する関心が高まることが予想されるため、引き続き企業向け外国人雇用相談窓口の設置が必要である。

(2) 事業内容

「岐阜県中小企業総合人材確保センター」内に、専門の企業向け外国人雇用に関する相談窓口を開設する。

同窓口において、企業への個別・出張相談対応、農業・建設・建築・福祉

など各分野の人材確保拠点との連携、外国人雇用に関する企業向けセミナーや先進事例の紹介を行う。

< 企業向け外国人雇用相談窓口 >

- ・ 場所：県シンクタンク庁舎 2 階（岐阜市）
岐阜県中小企業総合人材確保センター内に設置
- ・ 営業：月曜日～土曜日 9 時 15 分～18 時 祝日・年末年始は休館
- ・ 体制：職員 2 名常駐

< 窓口における支援内容 >

企業への個別・出張相談対応

外国人雇用に関する企業等への出前講座の実施

農業・建設・建築・福祉など各分野の人材確保拠点との連携（情報交換及びセミナーや相談会の実施）

外国人雇用に関する企業向けセミナーや先進事例の紹介

（ 3 ） 県負担・補助率の考え方

国庫負担 1 / 2 （地方創生推進交付金充当予定）

（ 4 ） 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	15,938	企業向け外国人雇用相談窓口の運営に関する委託料
合計	15,938	

決定額の考え方

4 参考事項

（ 1 ） 後年度の財政負担

事業内容など毎年事業の継続性について検証する。

（ 2 ） 事業主体及びその妥当性

県内企業に対する支援を県内全域において一体的に実施していくためには、県が事業主体になることが妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 企業への個別・出張相談対応等により、外国人材の確保・活用を促進し、
 県内企業の人材確保を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
企業向け外国人 雇用相談窓口での 相談件数	13件 (H30)	158件 (R1)	(H)	23件 (R2.8)	160件 (R3)	- (H)

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

岐阜県中小企業総合人材確保センター内に外国人雇用企業相談窓口を設置したほか、外国人雇用に関する企業向けセミナーを5圏域で各1回ずつ計5回開催。その他に農業・建設・建築・福祉など各分野の人材確保拠点との連携し、セミナーや個別相談会を実施した。

（前年度の成果）

前年度は、事業開始前の10倍以上の相談件数があった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価) ○	県内企業の人手不足は深刻化しており、外国人材など多様な人材を確保するための支援が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	前年度は、事業開始前の10倍以上の相談件数があった。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	県の総合的な人材確保拠点である岐阜県中小企業総合人材確保センター内に窓口を設置することで、人材確保に関する県内企業のニーズ等の情報を踏まえたうえで事業を行うことが出来る。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内企業の人手不足が問題となる中、外国人材など多様な働き手の参画を促していくためには、専門の企業向け外国人雇用相談窓口が必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 関係機関の意見や、利用者のニーズを踏まえ、見直しを加えながら窓口を継続的に運営する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉦業振興費

事業名 B C P 策定支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商工政策課 政策企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3044)

E-mail : c11351@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,512 千円 (前年度予算額：10,708 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,708	0	0	0	0	0	0	0	10,708
要求額	8,512	0	0	0	0	0	0	0	8,512
決定額	8,512	0	0	0	0	0	0	0	8,512

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

企業内における B C P の定着を目的としたブラッシュアップ支援や新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、新型コロナウイルス感染症に対応した B C P の策定やブラッシュアップ支援を行うなど、企業が直面するリスクに対応した実効性の高い B C P の策定に向けた支援を行っている。

県内中小企業を対象とした B C P に関するアンケート調査 (R2.9) では、B C P を策定済・策定中の企業は 24% と、前回調査 (H29.9) の 18% から着実に増加しており、今後も引き続き B C P の策定やブラッシュアップ支援を実施し、企業の事業継続力を強化する必要がある。

事業継続計画：B C P (Business Continuity Plan)

企業が自然災害や事故などの緊急事態に遭遇した場合等において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

(2) 事業内容

新型コロナウイルス感染症に対応した B C P 策定支援

令和 2 年度に作成した「新型コロナウイルス感染症対応 B C P 基本モデル」を活用し、新型コロナウイルス感染症に対応した B C P を策定することができる講習会を開催する。

企業内の B C P 定着支援（ブラッシュアップセミナーの開催）

B C P 策定済み事業者へのフォローアップとして、新型コロナウイルス感染症対応を含めた B C P の更新など、B C P の実効性を確保するため、ブラッシュアップセミナーを実施する。

B C P 普及セミナーの開催

県内企業に B C P の必要性を周知し、取り組みの開始の意識づけを行うため、保険会社や金融機関等と連携して B C P 普及啓発セミナー等を行う。

新型コロナウイルス感染症の状況により、実施方法（W E B または対面方式）を検討する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	150	講師料
旅費	100	講師、職員旅費
需用費	15	消耗品費
役務費	15	通信運搬費
使用料及び賃借料	106	会場借り上げ
負担金	100	セミナー負担金
委託料	8,026	事業の民間企業等への委託料
合計	8,512	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・「清流の国ぎふ」創生総合戦略

政策の方向性

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

災害と危機事案に強い岐阜県づくり

自然災害等から県民の命を守る予防対策の充実や速やかな応急復旧を図る体制づくりなど防災・危機管理体制の更なる強化を推進する。

・第2期岐阜県強靱化計画

第5章 強靱化の推進方針

3 施策目標とする指標の設定

(6) 産業～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～

(BCP等の策定支援)

県内企業のBCP策定支援や中小企業等が策定する「事業継続力強化計画」の策定支援を行い、企業等の災害への対策強化を推進する。

企業内へのBCP定着を推進するため、BCP策定後の事業者を対象とした運用後のフォローアップを行う。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

B C P等の策定・運用を支援することにより、県内企業の災害等に対する耐性を高めるとともに、企業価値の向上を図る。また、災害時の県内の経済活動及び雇用の維持を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
B C P策定支援企業数	(H26)	786 (H29)	899 (H30)	1032 (R1)	1300社 (R6)	79%

（前年度の取組）

新型コロナウイルス感染症対応B C P策定に向けたWEB講習会

新型コロナウイルス感染症対応B C P基本モデルを作成し、基本モデルを活用したWEB講習会を10月以降に開催予定。

WEB、電話による個別相談

新型コロナウイルス感染症対応B C Pの策定やブラッシュアップを支援するため、WEBや電話による個別相談を10月以降に開始予定。

金融機関と連携したB C P普及セミナーの開催

金融機関と連携してB C P普及セミナーを年度内に1回開催予定。

保険会社との連携協定に基づいたB C Pを開催予定。

保険会社主体のB C P普及セミナーを年度内に1回開催予定。

（前年度の成果）

新型コロナウイルス感染症の拡大によりワークショップ形式でのセミナーの開催ができなかったことから、事業開始が遅れており、10月以降にWEBによる講習会等を実施予定。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</p>	
(評価)	平成30年12月に見直された国土強靱化基本計画において、「災害時に重要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及などは、引き続き推進」と方向性が示されており、事業の必要性は高い。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	県が実施しているBCP策定支援を通して、BCP策定事業所数は着実に増えており、企業価値の向上に寄与している。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</p>	
(評価)	連携協定を締結している保険会社や金融機関と連携して、事業を実施することで、効率的な事業実施が図られている。

(今後の課題)

<p>BCPの策定支援は着実に実施しているが、未策定企業が多く残ることから、策定支援の継続が必要である。加えて、新型コロナウイルス感染症が企業の事業活動に大きな影響を与えたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対応したBCP策定やブラッシュアップなど、実効性の高いBCPの策定支援が必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>BCP未策定企業に対し、新型コロナウイルス感染症にも対応できるBCPの策定支援を行うとともに、既存のBCPに新型コロナウイルス感染症の観点を追加するブラッシュアップ支援を行う。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【 課 】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉱業振興費

事業名 亜炭鉱廃坑調査研究事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商工政策課 亜炭鉱廃坑対策室 電話番号：058-272-1111(内3089)
E-mail : c11351@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,655千円(前年度予算額：7,069千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,069	0	0	0	0	0	0	0	7,069
要求額	5,655	0	0	0	0	0	0	0	5,655
決定額	5,655	0	0	0	0	0	0	0	5,655

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成26年3月から、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」を活用し、モデル市町村である御嵩町において亜炭鉱廃坑の予防的工事を実施。

平成28年度国補正予算において「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」が措置され、モデル事業に続き亜炭鉱廃坑対策を実施することとなったが、令和3年3月で事業の終了期限を迎える。当該事業の実施後も、県内には広範囲に亜炭鉱廃坑の存在する状態が残されており、国に後継事業を要望しているところでもあり、引き続き、今後の亜炭鉱廃坑対策のあり方を検討する必要がある。

(2) 事業内容

南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡防災事業活用研究会(仮称)

学識経験者及び国・市町等関係団体と連携し、南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡防災事業の成果・課題等の整理、効率的な工事・調査手法等の検討、亜炭鉱廃坑箇所の亜炭層と空洞の状況調査等を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

国の「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」の補助対象者は県であり、その事業の成果を踏まえて今後の亜炭鉱廃坑対策のあり方等を検討するものであるため県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	84	委員謝金
旅費	703	委員費用弁償、研究会事前説明、関係者との打合せ
需用費	32	消耗品費、会議費
役務費	6	郵送料
委託料	4,792	亜炭鉱廃坑状況調査
使用料及び賃借料	38	会場使用料
合計	5,655	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第 2 期岐阜県強靱化計画【令和 2 年 3 月策定】

第 5 章 強靱化の推進方針

3 施策目標とする指標の設定

(亜炭鉱廃坑対策の推進)

南海トラフ地震の発生が懸念されるなか、依然として広範に亜炭鉱廃坑が存在し防災対策事業を速やかに進める必要があることから、対策を要する地域が存在する市町の意向を踏まえながら、さらに効率的な調査・工事手法の確立・検証を含め、今後の新たな対策について検討を進める。

(2) 国・他県の状況

「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」(H25 ~ 28)

・岐阜県にて事業実施(平成 28 年度末で終了)

「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」(H28 ~ R2)

- ・岐阜県にて事業実施（令和２年度末で終了）

「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」

- ・国にて予算要求を実施

他県（本県除く１１県）において「特定鉱害復旧事業等基金」による復旧事業は実施されているが、抜本的な予防対策を行っている県は他にない。

（３）後年度の財政負担

「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」が令和２年度で終了。しかし、県内には依然として広範囲に亜炭鉱廃坑の存在する状態が残されることから、後継事業実施に向けて国に要望中。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」は令和2年度を期限であり、その事業の課題や利点を踏まえつつ、今後の亜炭鉱廃坑対策のあり方等を検討する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

亜炭鉱廃坑対策のあり方を求めるものであり、定量的な指標で表すことは困難。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - 平成29年9月 南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業活用研究会を設置
 - 平成30年1月 第1回南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策情報交換会を研究会の一環として実施（18名参加）
 - 平成30年7月 第2回南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策情報交換会を研究会の一環として実施（21名参加）
 - 平成31年3月 第1回防災対策事業活用研究会（18名参加）
 - 令和元年8月 第2回防災対策事業活用研究会（19名参加）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」で進めている現在の検証状況を暫定としてまとめた。また、御嵩町で進める防災対策事業の取組状況の共有と関係各機関の取組状況の報告や意見交換を行い、今後の亜炭鉱廃坑対策の参考とすることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<p>亜炭鉱廃坑は広範囲に存在し、予防対策を行うには膨大な費用と時間を要する。</p> <p>「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」は令和2年度末までであるが、その後の対策に向け国・市町等関係機関と連携し、今後の亜炭鉱廃坑対策のあり方を検討する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<p>「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」で開催する第三者委員会と同日に開催することで、両方に参加する委員の負担を軽減するとともに、経費の節減にも努めている。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 亜炭鉱廃坑対策において、地下空洞の調査や予防対策工事を行うには膨大な費用と時間が必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」を実施する上で出た成果や課題等を踏まえ、国・市町等関係機関とともに今後の亜炭鉱廃坑対策のあり方を検討していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	【 課 】

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：中小企業振興費

事業名 外国人技能実習制度推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商工政策課 外国人雇用対策係 電話番号：058-272-1111(内 3298)

E-mail : c11351@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 334 千円 (前年度予算額： 334 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	334	128	0	0	0	0	0	0	206
要求額	334	128	0	0	0	0	0	0	206
決定額	334	128	0	0	0	0	0	0	206

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

技能実習制度は、国際協力のため、開発途上国等の外国人を一定期間受け入れ、OJTを通じて技能、技術又は知識を移転する制度である。

厚生労働省が発表した外国人雇用状況の届出状況によると、令和元年10月末現在で県内の外国人技能実習生は14,293人で、前年同期比2,652人増加となっており、今後も増加が見込まれる。さらに、平成29年11月より、「外国人技能実習適正化法」が施行され、監理団体の監督強化や実習生の人権侵害に罰則を設ける等、当該実習制度の適正な実施とともに、優良監理団体にとっては、これまで3年とされていた在留期間が5年まで可能となり、技能実習生の増加と在留長期化に伴い、多くの優秀な技能等を持った外国人技能実習生の増加が期待される。

これらの状況を踏まえ外国人技能実習制度の適正化と監理団体の優良化の推進を図るため、当該制度に関する研修を実施する。

(2) 事業内容

外国人技能実習生を受け入れる監理団体(中小企業団体等)や企業等を対象に、関係機関(外国人技能実習機構等)と連携し、制度内容や実習現場

での課題等に関するセミナーを開催する。(年3回実施)

(3) 県負担・補助率の考え方
県

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	156	講師等謝金
旅費	32	講師等費用弁償、業務旅費
需用費	31	事務用消耗品購入費、会議費
役務費	30	郵便料、電話料
その他	85	会場借上料
合計	334	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「岐阜県多文化共生推進基本方針」(平成29年3月策定)
岐阜県多文化共生推進基本方針「別冊」令和2年度 多文化共生推進施策
 - 1 誰もが活躍できる環境づくり
 - (2) 地域社会で活躍できる環境づくりの推進
- ・「第10次岐阜県職業能力開発計画」(平成29年3月策定)
 - 第4 職業能力開発の基本的施策
 - 3 産業界のニーズに対応した人材育成

(2) 後年度の財政負担

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や企業のニーズ等を参考に、毎年内容の見直しを行う。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
監理団体（県が所管する中小企業団体）を中心に新たな制度の周知を図り、外国人技能実習制度の適正な運用を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
セミナー参加者数	132人 (H29)	188人 (H30)	224人 (R1)	0人 (R2.9)	230人 (R3)	0.0%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年9月時点での開催は未定。今後も状況を見ながら開催の検討をしていく。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
外国人技能実習機構の講師による、実例を交えた研修により、制度の理解が進み監理団体等の優良化につながる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	外国人技能実習制度の適正化に向けて、平成29年から大きく制度が変わったため、実習生を受け入れる監理団体及び受入企業に制度の周知と優良団体化を図る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	参加者数も年々増加しており、制度の理解や監理団体等の優良化に貢献している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	外国人技能実習生の多い地域を対象に研修を行うことで効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 事業を効率的・効果的に推進するため、県内企業支援機関（商工会、県中小企業団体中央会等）や国の関係機関等と連携して、事業を実施する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新たな制度の導入後、県内監理団体や受入企業等からの意見を踏まえ、外国人技能実習制度の適正化、優良団体の育成に向け、企業等のニーズを捉えたセミナーを開催していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	